

生懲強化いため徹底的に抑制せねばならぬ。

二、産業労働者慰靈碑建立の件 伊藤卯四郎 説明

大會議案書の内容に依り説明し更に本來は慰懃接觸の詔  
牌があるので其の實行方法としては加盟組合員一人指紋  
位の標準で未組織労働者並に事業主側よりも基金を寄附  
を募集するものである。 決

### 三、役員選舉

大會委員を役員並に監査委員に當て別監長を兼任して幹事會員會開催

規約に據する大會委員會報告 木下善市 決

規約は從外通を階級する 伊藤卯四郎 決

14、 諸算決算に據する大會委員會報告 無木松三 決

諸算は前半期

條原 選期

7

15、 宣言發表

諸算は前半期

條原 選期

### 別紙宣誓案期請

可 決

16、 役員報表

久保時三 決

委員長

伊藤卯四郎

監査社長

増原操

監査員

高崎政市

監査員

日嶋漢篠文作

横大路茂

谷口及木郎

監査員

猪野兼義

花田國雄

阿藤三郎

監査員

久保田長一郎

野崎誠一

中村源之助

監査員

土田保一

江田義治

村上初敏

監査員

港従

不下善市

黒木松三

中原裕吉

津原廣一

11、 新任役員代表挨拶

伊藤卯四郎